

令和2年度全国社会就労センター協議会 事業計画

本年度は、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の議論が行われる年度であり、本会でも前回改定時に積み残しとなった課題への対応やこの間顕在化した課題への対応が求められている。また、令和元年10月に設置された2040年を展望した社会保障・働き方改革本部の下に置かれた「障害者雇用・福祉連携強化プロジェクトチーム」の議論についても、注視していく必要がある。

さらに、令和2年夏には、障害者権利条約の実施状況に関わる日本の「建設的対話」が国連・障害者権利委員会で行われ、日本への勧告が採択されることになっている。

このような状況の中、本会では本年度事業の基本方針を以下のとおり設定し、令和3年度報酬改定への対応、会員施設の工賃向上への取り組みなど優先順位を付けて、事業を展開する。

【令和2年度事業・基本方針】

利用者の安定した地域生活・施設職員の職業生活の充実を実現するために、
社会就労センターの安定的な環境整備を進める。

併せて、倫理綱領で人権尊重、利用者主体のサービス提供を謳う本会にとって、養護者や施設従事者、使用者による障害者虐待に代表される権利侵害は看過できないものであり、権利擁護・虐待防止の徹底も進めていく。

I. 重点事業

1. 「働く・くらす」を取り巻く制度・政策・予算の改善に向けた対応

- (1) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定への対応
- (2) 『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向（基本論）』の対応

2. 働く障害のある方への理解促進と工賃向上の実現に向けた取り組み

- (1) 工賃向上の実現に向けた取り組み
- (2) 全国ナイスハートバザールの開催とあり方の検討

3. 働く障害者への支援の質を高めるための大会・研修会等の開催

※大会・研修会等への参加者を増やすための取り組み

4. セルフ協事業の充実を図るための組織体制の強化

- (1) セルフ協組織強化に向けた会員施設・事業所の拡大
- (2) 広報活動の強化

Ⅱ. 具体的な事業内容

1. 「働く・くらす」を取り巻く制度・政策・予算の改善に向けた対応

(所管委員会等：制度・政策・予算対策委員会、調査・研究・研修委員会、事業種別部会)

(1) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定への対応

- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関する情報収集・課題把握を行い、「社会就労センター実態調査」(令和元年度実施)の分析結果等を踏まえ、社会保障審議会障害者部会等での意見表明を行う。
- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関する情報を会員施設に提供する。

(2) 『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向(基本論)』の対応

- 『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向(基本論)』(平成30年2月23日組織決定)で整理した「今後の検討課題」について、対応方針・方策等を検討し、適宜、意見表明・要望活動を行う。

(3) その他障害福祉制度全般に係る対応

- 日本における「障害者権利条約」の取組状況に係る勧告が採択されることを受け、情報収集を行うとともに、会員施設への情報提供を行う。また、日本障害者協議会(JD)・日本障害フォーラム(JDF)での意見表明を行う。
※ 日本障害フォーラム(JDF)での意見表明は全社協経由で行う。
- 地域共生社会推進検討会「最終とりまとめ」で示された『参加支援』(包括的な支援体制を構築するための市町村の新たな事業の一つ)について、就労支援の分野で多様な課題への支援経験を有する生保・社会事業授産施設を中心に果たすべき役割の検討を進める。

2. 働く障害のある方への理解促進と工賃向上の実現に向けた取り組み

(所管委員会：事業振興委員会、工賃向上・受注拡大実現特別委員会)

(1) 工賃向上の実現に向けた取り組み

- ① 優先調達推進法の一層の活用に向けた取り組み
 - ・ 優先調達推進法の普及・啓発活動(ポスター・パンフレット)
 - ・ 障害者優先調達情報交換会(厚生労働省主催)への協力
- ② 工賃向上・受注拡大実現特別委員会事業の継続的な実施
 - ・ 工賃向上エキスパート研修の開催
 - ・ 工賃向上支援プロジェクトの実施
 - ・ 共同受注窓口の機能強化に向けた取り組み(日本セルプセンターとの協働)

(2)全国ナイスハートバザールの開催とあり方の検討

- ① 全国ナイスハートバザール 2020（国庫補助事業）の開催
- ② 全国ナイスハートバザールのあり方の検討
 - ・ 働く障害者の理解促進と工賃・賃金向上、セルフ商品の品質向上に繋がるあり方を検討する。
- ③ 全国ナイスハートバザール手引き（仮）の作成
 - ・ 都道府県組織が開催する全国ナイスハートバザールの運営方法等を整理した手引書を作成する。

(3)SEL Pロゴマークの活用促進

- 働く障害者への社会の理解を深めるため、SEL Pロゴマークの活用促進を図る。

3. 働く障害者への支援の質を高めるための大会・研修会等の開催

(所管委員会：調査・研究・研修委員会、事業振興委員会)

(1)総合研究大会・センター長研修会の企画・開催

- ① 令和2年度全国社会就労センター総合研究大会の開催
〔日 程〕 令和2年7月16日（木）・17日（金）
〔会 場〕 札幌プリンスホテル・パミール館（北海道札幌市）
- ② 令和3年度全国社会就労センター総合研究大会の準備
〔日 程〕 令和3年（2日間）
〔会 場〕（調整中）
- ③ 令和2年度全国社会就労センター長研修会の企画・開催
〔日 程〕 令和3年2月（調整中）
〔会 場〕 東京都近郊

(2)事業振興に係る研修会の企画・開催

- ① ナイスハートバザール担当者研修会（国庫補助事業）の企画・開催
〔日 程〕 令和2年9月18日（金）
〔会 場〕 全社協・会議室（東京都千代田区）
- ② 日本セルフセンター研究大会の共催
〔日 程〕 令和2年6月11日（木）・12日（金）
〔会 場〕 中野サンプラザ（東京都中野区）

(3)リーダー養成ゼミナール等の開催によるセルプを支える人材の育成

① 第25期リーダー養成ゼミナールの企画・開催

〔日 程〕(前 期) 令和2年8月19日(水)～21日(金)

(後 期) 令和3年1月13日(水)～15日(金)

(修了式) 令和3年3月12日(金)

〔会 場〕 全社協・会議室

② リーダー養成ゼミナール修了生フォローアップ研修会の開催

〔日 程〕 令和3年1月12日(火)・13日(水)

〔会 場〕 全社協・会議室

※ 運営は日本セルプ士会(セルプ協は運営協力)

(4)日本セルプ士会活動の支援

- 日本セルプ士会の活動経費として、助成金(10万円)を支給する。

4. セルプの機能強化の基盤となる調査研究活動の推進

(所管委員会：調査・研究・研修委員会)

(1)「改訂 社会就労センターハンドブック」の改訂検討

- 「改訂 社会就労センターハンドブック」(平成27年刊行)の改訂に向けて、方向性を検討するとともに、令和3年度刊行に向け改訂準備を進める。

(2)障害者の権利擁護・虐待防止に係る社会的要請に応える取り組みの推進

- 障害福祉施設従事者等による虐待者数は増加傾向にあり、障害者の権利擁護・虐待防止は重要な課題となっている。「障害者権利条約の遵守」等を盛り込んだ倫理綱領を踏まえ、以下の取り組みを行う。
 - ・ 障害者虐待防止リーダー職員研修会(全社協事業)への協力
 - ・ 障害者虐待防止リーダー職員研修会(全社協事業)の会員への周知
 - ・ 障害者虐待防止の研修のためのガイドブック(暫定版)改訂委員会(全社協事業)への協力

(3)社会就労センターにおける人材確保・定着についての検討

- 昨今の人手不足により、福祉分野でも「福祉人材の確保と定着」について大きな課題となっている。本会では、全社協と連携し情報収集を進めるとともに、研修会等での会員施設への情報提供を行う。

(4)国際協力の推進

- WI(ワーカビリティ・インターナショナル)、WAsia(ワーカビリティ・アジア)の活動について、WIJ(ワーカビリティ・インターナショナル・

ジャパン)の活動を通して必要な協力を行う。

- ・ WI世界会議 2020 in ブリスベン…令和2年10月12日(月)～14日(水)
- ・ WAsia地域会議 2020 in ダッカ…令和2年11月4日(水)～6日(金)

5. セルフ協事業の充実を図るための組織体制の強化

(所管委員会：総務・財政・広報委員会)

(1)セルフ協組織強化に向けた会員施設・事業所の拡大

- 既存会員施設の継続加入に向けた取り組みを進めるとともに、都道府県組織の協力を得て新規会員の拡大の取り組みを進める。

(2)表彰の実施

- ① 永年勤続表彰の実施(表彰式：総合研究大会)
- ② 協力企業・団体・官公庁等感謝の実施(表彰式：センター長研修会)

(3)広報活動の強化

- 会員施設・事業所および都道府県組織への関連施策の動向やセルフ協の活動状況等の情報提供ならびに一般・学生向けの広報活動を行う。
 - ・ セルフ通信速報の配信
 - ・ ホームページコンテンツの充実(一般・学生向けの広報活動の強化、ブロック組織活動の発信)

(4)ブロック・都道府県組織活動の強化

- ブロック・都道府県組織活動の強化を目的に、以下の支援を行う。
 - ・ ブロック組織に対する助成および都道府県組織に対する会費還元の実施
 - ・ ブロック組織大会等への本会役員の派遣

(5)全国セルフ災害時対応マニュアルに基づく取り組みの推進と復興支援

① 自然災害等が発生した際の対応

- ・ 自然災害等の発生時に迅速に対応するために情報収集を行うとともに、被災施設に対する災害支援基金を活用した支援金の給付を行う。
 - ※ 大規模災害発生時は、支援金給付に加え、適宜「人的支援」「物的支援」を行う。

② 発災時のブロック・都道府県組織との連携構築

- ・ 自然災害の頻発化・大規模化を踏まえ見直した「全国セルフ災害時対応マニュアル」に基づき、発災時のブロック・都道府県組織との円滑な連携を進めるため、ブロック・都道府県組織への説明を行い、周知を図る。

Ⅲ. 事業推進のための諸会議の開催

- (1) 協議員総会（令和2年5月13日、令和3年2月（調整中））
- (2) 常任協議員会
- (3) 事業・会計監査
- (4) 正副会長会議、正副会長・委員長会議の開催（適宜）
- (5) 総務・財政・広報委員会
- (6) 調査・研究・研修委員会
- (7) 制度・政策・予算対策委員会
- (8) 事業振興委員会
- (9) 事業種別部会（生保・社会事業部会、雇用事業部会、就労継続支援事業部会、就労移行支援事業部会、生産活動・生活介護事業部会）

Ⅳ. 全国社会福祉協議会事業への協力、関係団体との連携

1. 全国社会福祉協議会への協力

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (3) 政策委員会
- (4) 福祉サービスの質の向上推進委員会
- (5) 福祉施設長専門講座運営委員会
- (6) 国際社会福祉基金委員会
- (7) 障害関係種別協議会等会長会議
- (8) 障害者虐待防止リーダー職員研修会運営委員会
- (9) 障害者虐待防止の研修のためのガイドブック（暫定版）改訂委員会

2. 関係団体事業との連携

- (1) 公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- (2) 特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）
- (3) 一般社団法人日本農福連携協会
- (4) 社会福祉法人福利厚生センター
- (5) 障害者放送協議会
- (6) 中央労働災害防止協会
- (7) 障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟（インクルーシブ雇用議連）
- (8) グループホーム懇談会
- (9) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク

3. 中央省庁等事業への参画

- (1) 厚生労働省・社会保障審議会障害者部会